

令和7年6月10日

## 第7回湯前町農業委員会総会議事録

## 令和7年第7回湯前町農業委員会総会議事録

令和7年6月10日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開会 13時30分

2 出席委員（7人）

農業委員（7人）

1番 山本 武志	2番 大石 光治	3番 稲森 英雄	5番 永田 平馬
6番 浜崎 瞳子	7番 野田 美智晴	8番 前川 敏幸	

農地利用適格化推進委員（4人）

深水 茂	平川 篤	深水 幹郎	岩野 敬一
------	------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

事務局長 浅田 徹	係長 那須 文枝	主事 中礼 友志	那須 貴美香
-----------	----------	----------	--------

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第11号 農地法第6条の規定に基づく報告について

第3 第16号議案 対象農地の非農地判定について

第4 第17号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第5 第18号議案 農地利用集積等促進計画の意見決定について

## 5 会議の概要

事務局：浅 田 ご起立ください。礼。ただいまから令和7年第7回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長：前 川 (会長挨拶については省略)

それでは進めさせていただきます。本日は、久保田委員が欠席であります。本日は久保田委員が欠席であります、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会はお手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりませんが、議長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは、3番 稲森委員、5番 永田委員よろしくお願ひいたします。

日程第2、報告第11号 農地法6条の規定に基づく報告についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

日程第2、報告第11号 農地法6条の規定に基づく報告についてを説明いたします。

(説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。

推進委員さんのほうからも何かございましたらお願いします。

6 番：稻 森 はい。

議 長：前 川 はい。稻森委員。

6 番：永 田 なぜ2年分の報告なのですか。

事務局：那 須 催告はずっと行っておりましたが、今回ようやく提出をいただいたため、2年分の報告となりました。

議 長：前 川 ほかに何かありませんか。

はい。それではないようですので次に移ります。

日程第3 第16号議案 対象農地の非農地判定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 はい。日程第3 対象農地の非農地判定について説明を行います。

(説明内容については省略)

議長：前川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては調査班の第3班により調査会が行われております。永田班長より調査結果の報告をお願いします。

5番：永田 この農地については午前中、調査員3名によりまして現地の調査を行いました。所有者が町内在住でないため管理ができない状況でした。隣接農家の方が管理しておりましたが、竹等が及んでいる状況です。地目は田ですが、長年水も来ておりません。隣接農家の方も地目変更してもよいが、管理するよう指導してくれと話されていました。以上で報告を終わります。

議長：前川 ただいま説明並びに報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。  
なにかご質問等はございませんか。

2番：大石 はい。

議長：前川 はい。2番大石委員。

1番：山本 航空写真の右半分くらいは竹ですか。

議長：前川 また、その半分には何か作ってるんですか。

事務局：那須文 竹が及んでいないところについては、隣接の農家さんが管理されていました。

今まで管理されていた隣接農家さんにこの土地はいりませんかと尋ねたところ、竹を切っているところも根っこがきているのでいらないとお断りされました。

議長：前川 ほかに何かありますか。

(質問なし)

何もないようですので、採決いたします。第16号議案について許可するのが妥当であると思われる方につきましては拳手をお願いします。

(拳手総員)

ありがとうございました。拳手総員。よって第16号議案については許可することに決定いたしました。

次に進みます。

日程第4 第17号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：浅田 はい。日程第4 第17号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてについて説明を行います。

(説明内容については省略)

議長：前川 ただいま説明が終わりました。審議の前の報告につきましては調査班の第3班により調査会が行われております。永田班長調査結果の報告をお願いします。

5番：永田 本日午前中、会長立会いのもと現地と書類の審査をしました。結果、農地の規定を満たしており問題ないと認めましたのでご報告いたします。以上です。

議 長：前 川

ただいま調査会の報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございますか。

（意見なし）

それでは採決いたします。第17号議案の申請について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いします。

（挙手総員）

ありがとうございました。挙手総員。よって第17号議案については許可することと決定いたしました。

次に進みます。日程第5 第18号議案 農地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田

はい。日程第5 第18号 議案農地利用集積計画の意見決定について説明を行います。

（説明については省略）

議 長：前 川

ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。

3 番：稻 森

9ページの一番最後の相続放棄地の小作料はどこに支払うのですか。

事務局：那須文

支払先がないので、5年分まとめて法務局に供託しております。

議 長：前 川

ほかに何かありませんか。

（質問なし）

何もないようですので採決いたします。

第17号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第17号議案については計画の通り許可することに決定いたしました。

以上で本日の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第7回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

時に 13時49分であった。

令和7年7月の総会は令和7年7月10日（木） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 稲森 英雄

湯前町農業委員会委員 永田 平馬